

## 令和元事業年度内部監査報告書 (給与及び賞与の適正性に関する監査)

独立行政法人 医薬品医療機器総合機構  
理 事 長 藤 原 康 弘 殿

監査室長 立 川 哲 治

独立行政法人医薬品医療機器総合機構内部監査規程（平成17年規程第9号）第8条の規定に基づき、独立行政法人医薬品医療機器総合機構（以下「PMDA」という。）の令和元事業年度内部監査（給与及び賞与の適正性に関する監査）について、以下のとおり報告します。

### 1. 監査概要

令和元事業年度内部監査計画に従って、PMDAの役職員に対する適正な給与及び賞与の支給処理が行われているかに関して、平成31年4月1日現在の職員構成において、職種別に約1割の人数を抽出し、給与及び賞与の支給明細書の監査を実施した。なお、監査の実施期間、対象当は以下のとおりである。

- （1）監査実施期間：令和2年3月1日～令和2年3月27日
- （2）監査実施者：監査室2名
- （3）監査内容：平成31年4月及び令和元年7月の給与並びに令和元年6月の賞与の支給額の適正性の確認
- （4）監査対象者数：123名

【内訳】役員	1名
職員（プロパー）	77名
職員（出向者）	12名
継続雇用職員	1名
任期付職員	1名
嘱託	5名
事務補助員	26名

- （5）監査対象者の抽出方法

エクセルのランダム関数を用いて無作為に乱数を発生させ、数字の大きい順に監査対象者の人数分を抽出した。

## 2. 監査結果

### (1) 監査の方法

監査対象者に関して、

- ① 給与に関しては、各人の支給明細書上の支給額及び法定控除額の確認を行った。確認にあたっては、必要書類（能力基本給・職務給の記載された辞令の写し、雇用条件通知書、就業月報、諸手当の認定簿、健康保険料及び厚生年金保険料の本人負担額など）と照らし合わせた上で検算した。
- ② 賞与に関しても、各人の賞与支給明細書上の支給額及び法定控除額の確認を行った。確認にあたっては、必要書類（能力基本給・職務給の記載された辞令の写し、雇用条件通知書、賞与係数、期間率、健康保険料及び厚生年金保険料の本人負担額など）と照らし合わせた上で検算した。
- ③ その他、職員課担当者及び人事課担当者に対して、適宜、確認を行い、給与及び賞与支給事務の業務の流れや各種計算方法、その他疑問点について確認した。

### (2) 監査の結果

上記(1)①及び②の検算及び③における職員課給与事務担当者に対する確認の結果、監査対象者に対する給与及び賞与の適正性が確認できた。

### (3) 指摘事項

特段の指摘は無かった。

以上